

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山梨県韮崎市下祖母石2278番地

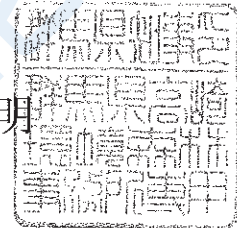
氏 名 高野産業株式会社

代表取締役 高野実

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事

大澤 正明



許可の年 月 日

平成 20年 9月 8日

許可の有効期限

平成 25年 9月 7日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃プラスチック類、④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦ゴムくず、⑧金属くず、⑨ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑩がれき類（以上10種類）

（廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 10年 9月 8日 新規許可

平成 15年 9月 8日 更新許可

平成 20年 9月 8日 更新許可

4 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

（該当なし）

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出

なし